

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ギフティグループ株式会社			コード	590A
提出日	2026/7/1	異動（予定）日	2026/7/1		
独立役員届出書の提出理由	単独株式移転による新会社設立および新規上場（テクニカル上場）のため。				
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	妹尾 堅一郎	社外取締役	○													○	新任	有	
2	中島 真	社外取締役	○													○	新任	有	
3	伊能 美和子	社外取締役	○													○	新任	有	
4	工木 大造	社外取締役	○													○	新任	有	
5	秋元 芳央	社外取締役	○													○	新任	有	
6	植野 和宏	社外取締役	○										△				新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		妹尾堅一郎氏は、イノベーション、ビジネスモデル、産学連携、知的財産戦略等の分野において豊富な知識を有し、学术界での貢献に加え、政府機関の委員や企業取締役等を務めるなど多方面での経験を有しております。同氏には、これまで培われた知見を活かし、社外取締役として、経営の重要事項に関する意思決定および業務執行全般に対する実効的な監督と建設的な助言を通じて、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2		中島真氏は、事業開発、経営戦略の立案および組織運営に関する豊富な経験に加え、資本政策やファイナンス分野においても高い専門性と実務経験を有しております。同氏には、これまで培われた知見を活かし、社外取締役として、経営の重要事項および業務執行全般に対する実効的な監督と建設的な助言を通じて、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3		伊能美和子氏は、事業会社において企業内起業家として複数の新規事業を立ち上げるとともに、グループ会社の経営者として事業運営を担うなど、実務に裏打ちされた豊富な経験と実績を有しております。同氏には、社外取締役として、これまでの実務経験に基づき、経営の重要事項および業務執行全般に対する実効的な監督と現実的かつ建設的な助言を行っていただくことで、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		工木 大造氏は、長年にわたるインターネット業界における深い知見及び、複数の企業で培われた経営者としての豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、新たに設立される持株会社においても、監査役として、経営から独立した立場で、取締役会における意思決定および業務執行の状況について適法性を監査するとともに、必要に応じて取締役会等において適切な意見表明を行っていただくことが期待されることから、社外監査役として選任しております。同氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		秋元 芳央氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントに関する経験、及びIT業界に関する幅広い見識を有しております。これらの経験・知見を踏まえ、新たに設立される持株会社においても、監査役として、経営から独立した立場で、取締役会における意思決定および業務執行の状況について適法性を監査するとともに、必要に応じて取締役会等において適切な意見表明を行っていただくことが期待されることから、社外監査役として選任しております。同氏と当社の間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。
6	植野氏は、当社の会計監査人であるEY 新日本有限責任監査法人の出身です。	植野 和宏氏は、監査法人での勤務経験のほか、公認会計士及び税理士としての豊富な経験・見識を有しております。これらの経験を踏まえ、新たに設立される持株会社においても、監査役として、経営から独立した立場で、取締役会における意思決定および業務執行の状況について適法性を監査するとともに、必要に応じて取締役会等において適切な意見表明を行っていただくことが期待されることから、社外監査役として選任しております。同氏は当社の会計監査人であるEY 新日本有限責任監査法人に公認会計士として所属していましたが、2019年3月に同監査法人を退職していること、および同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家にあたらないことから、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。